



Ⅲ

後期基本計画

[平成23年度～平成32年度]

第1章 農・商・工・観の連携による活力ある産業づくり

1-1. 農業

■現状と課題

本市の農業は、農産物の貿易自由化や産地間競争、米の需給調整など農業を取り巻く環境は依然厳しく、農業従事者の高齢化や後継者不足といった問題が深刻化しています。

「尾花沢産米」「尾花沢すいか」「尾花沢牛」「尾花沢そば」の高品質化と6次産業化によるさらなるブランド力の向上を図るとともに、新規作物の導入を推進し、農業所得の向上、担い手や新規就農者の育成・確保が求められています。

なお、平成22年の農林業センサス（確定値）によると、本市の総農家数は2,216戸、うち販売農家数は1,823戸、経営耕地面積は4,621haとなっています。

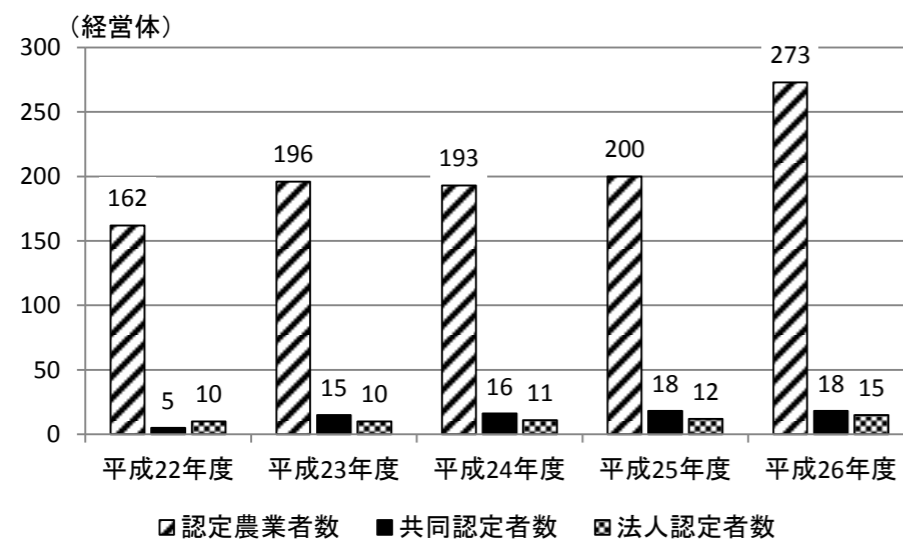
また、6次産業化・地産地消法に基づく認定事業として、本市では平成26年度現在4事業が認定されているほか、平成27年度には「尾花沢すいか」の6次産業化に向けて、「尾花沢すいかクラスター協議会」が設立されるなど、6次産業化の取組みが進められています。

今後は、担い手農家や集落営農組織等の育成と農地中間管理機構を活用し農地の流動化をさらに促進するとともに、農地の集積・集約を図らなければなりません。

また、国道347号の通年通行を見据えて農畜産物の消費拡大を図るとともに、「尾花沢すいか」の海外輸出も見据えた事業拡大を図っていく必要があります。

さらに、加工品の開発、販売を促進し6次産業化を図ることで、米・すいか・和牛・そばのさらなるブランド力の向上を目指し、所得増大につなげていくことが課題です。

認定農業者数の推移



資料：農林課

多面的機能支払交付金（農地・水保全管理支払交付金）の推移

年度	組織数	面積(a)	交付金額(円)
平成22年度	9	68,879	27,681,320
平成23年度	10	78,203	30,853,120
平成24年度	16	139,464	73,470,400
平成25年度	16	140,214	73,648,300
平成26年度	25	244,857	164,817,924

資料：農林課

■主要施策

(1) 担い手及び新規就農者の育成・確保【☆総合戦略関連施策】※

- ①人・農地プランに基づく地域の話し合いを支援し地域農業の活性化を図り、農地中間管理事業を活用し農地の集約化を推進します。
また、認定農業者や営農組織の育成を図るとともに、農業経営の法人化を促進します。
- ②就農に関する支援事業の周知と活用を図り、新規就農者の受入体制を強化します。
- ③農業に関心を持つ県内外の若者に対する就農支援の充実を図るとともに、都市部への就農情報の発信など団塊の世代の帰農支援も含め、新規就農者支援に努めます。

※【☆総合戦略関連施策】とは、「尾花沢市総合戦略」で取り上げた人口減少対策と地方創生に関わる施策のこと（以降のページも同様）

(2) 農業生産基盤の充実

- ①農業経営の安定化を図るため、雇用に対する支援に努めます。
- ②農地・農道・用排水施設等の整備・改修や適正な維持・管理に努めます。
- ③農地や環境を保全する地域ぐるみの共同活動に対する支援として、多面的機能支払交付金事業の活用を図ります。
- ④遊休農地・耕作放棄地の発生防止に向け、農地の有効利用の促進、農地パトロールや啓発活動の実施、中山間地域等直接支払事業の活用を図ります。
- ⑤有害鳥獣による農産物の被害を防止するため、捕獲や追い払い、電気柵の設置など対策の強化を図ります。

(3) 農産物の生産性・品質の向上、ブランド化の推進、トップセールス^{※1}の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①元気な農業者支援事業の活用により新規作物の導入や栽培研究、既存作物の栽培方法の改善等への支援拡大を図るとともに、周年農業を目指す農業者に対して支援に努めます。
- ②「尾花沢産米（雪きらり）」、「尾花沢すいか」、「尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）」、「尾花沢そば」の生産・加工・販売に対する支援の充実をはじめ、高品質化、ブランド化を推進します。
- ③尾花沢すいかや尾花沢牛を中心に、さらなるブランド力強化と海外輸出も見据えた販路の拡大を図るため、関係機関・団体との連携のもと、大消費地へのトップセールスをさらに展開します。

(4) 環境保全型農業の推進

- ①安全・安心な農作物を提供するため、減農薬・減化学肥料栽培の促進と堆肥を活用した循環型農業の拡大を図ります。
- ②農業関連廃棄物の適正処理・リサイクルなど、環境保全型農業を推進します。
- ③自然エネルギーを利用した農業の普及に向けて効果的な取組みを検討します。

(5) 地産地消^{※2}の促進

- ①市内農産物直売体制の充実のほか、新たな産直の出店などを促すため、取組みに対する支援を行います。また、国道 347 号の通年通行を契機として、大崎市や加美町との産直間での物産の交流をはじめ、新たな販路の開拓や、事業の拡大を図ります。
- ②関係機関・団体と連携し、旅館・飲食店をはじめ、小中学校・保育所給食での地産地消を促進します。

(6) 都市と農村の交流の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①豊かな自然や農業資源を活かし、農家レストラン、農家民宿、産直施設等の取組みに対する支援を図り、グリーン・ツーリズム^{※3}の取組みを促進します。
- ②みやぎ尾花沢会や首都圏尾花沢会をはじめとする都市部の住民との農業交流事業を推進します。
- ③アンテナショップでの販売やふるさと納税の返礼品などを通じ、生産者と消費者を結び付けることにより、販路の拡大と農家所得の向上に努めます。

※1 トップセールス：組織の長みずからが行う売り込み活動のこと。

※2 地産地消：地域で生産されたものをその地域で消費すること。

※3 グリーン・ツーリズム：農村地域で自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

(7) 6次産業化の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①「尾花沢すいかクラスター協議会」による、生産者と加工業者及び販売業者が連携した新たな事業の展開をはじめ、農業・商業・工業・観光の連携により、地域が一体となった6次産業化を推進します。
- ②加工や販売のノウハウなど、農業者の6次産業化に向けた取組みを支援します。
- ③地域特性と消費者・市場ニーズに即した新作物・新品種の導入を促進し、特産品の開発・拡充を進めます。

(8) 尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）の振興【☆総合戦略関連施策】

- ①畜産農家・事業所の生産体制・経営基盤の強化のため、規模拡大や生産性の向上を支援します。
- ②尾花沢産牛振興協議会を中心に、牛肉まつり等によるPRや、「雪降り和牛尾花沢」をはじめとする尾花沢牛のブランド力向上と消費地でのPR活動を積極的に展開します。
- ③繁殖・肥育一貫経営を目指す畜産農家の支援に努めます。

■市民の役割

■生産者の立場から

- 質が高く、安全な農産物の生産に努めます。
- 環境を考慮した循環型農業に取り組みます。
- 次世代農業を担う後継者育成に取り組みます。

■購入者の立場から

- 家庭において地産地消を図ります。

1 - 2. 林業

■ 現状と課題

森林は、木材などの林産物の供給、水源のかん養、災害の防止などを通じて、私たちの生活と深く結び付いてきました。

近年はこれらに加えて、保健・文化・教育的な利用、生活環境の保全、地球温暖化の防止などへの期待が高まっており、森林の多面的機能が将来にわたって持続的に発揮されるようにするためには、積極的な森林整備が必要となります。

なお、本市の森林面積は26,546haで、総面積の71.3%を占めています。民有林の面積は10,288haで、スギを主体とした人工林面積は4,081haとなっています。林齢の構成は、7齢級以下の若齢林が約4割を占めており、今後、間伐など適切な保育が必要な状況にあります。

しかしながら、木材価格が低迷する中で、森林資源が十分に活用されないまま、多面的機能の発揮が損なわれ、荒廃が危惧される森林や、境界が不明確であったり所有者が不在・不明であったりする森林もあるほか、有害鳥獣等による被害も深刻化しつつあります。

今後は、森林が将来にわたって適正に整備・管理され、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、やまがた緑環境税を活用した各種事業の継続をはじめ、森林管理署、森林組合、森林所有者等が連携し、計画的な森林整備、活用を進めていく必要があります。

尾花沢市森林面積

区分	面積(ha)	構成比
市総面積	37,253	100.0%
総森林面積	26,546	71.3% (市総面積比)
国有林	16,258	61.2% (総森林面積比)
民有林	10,288	38.8% (総森林面積比)

資料：平成25年度版山形県林業統計

■ 主要施策

(1) 森林整備の推進

- ①水源かん養機能及び災害防止機能を重視した保全林については、小面積の伐採、伐採する区画の分画、治山用樹木の植え込み等による森林整備を国・県等の施策を活用しながら実施します。
- ②生活環境保全機能及び保健・レクリエーション・文化機能を重視した、森林と人との共生林については、周辺の温泉、宿泊施設などの観光レクリエーション施設に配慮し、景観の維持に努めながら森林整備を実施します。
- ③木材等生産機能を重視した、資源の循環利用林については、木材需要に沿った効率的な作業を図ります。

- ④やまがた絆の森協定など官民のパートナーシップによる森づくりの活動を推進します。

(2) 合理的な森林作業の推進

- ①地域林業の担い手として、森林組合の強化に努めるとともに、林業従事者・後継者の育成・確保に努めます。
- ②森林所有者の意識啓発を進めながら、森林組合を中心とした森林作業の共同化と機械化を促進するとともに、木材流通、加工体制の充実など合理的な作業体制の確立を図ります。

(3) 森林の総合的利用

- ①みどり環境交付金事業等を活用し、森林レクリエーションや環境教育、憩いの場としての活用など森林の保全と総合的利用に努めます。
- ②山菜・キノコや木工品等をはじめとする特用林産物の生産振興を図ります。

(4) 水源地としての森林の保全

- ①市民共有の貴重な財産である清らかな水環境を未来に引き継ぐため、水環境保全条例により地域の水源として重要な森林を保全していきます。

(5) ナラ枯れ・松枯れ等被害の防止

- ①森林の持つ多面的機能の維持のため、みどり環境交付金事業等を活用しながら、ナラ枯れ・松枯れ等の被害防除を図ります。
- ②木質バイオマス資源^{*}としての活用など、森林の生育サイクルを促進し、ナラ枯れ被害等の予防を図ります。

■ 市民の役割

○森づくり、植樹活動に参加します。

^{*}バイオマス資源：森林や家畜ふん尿などの再生可能な生物由来の有機性資源。

1 - 3. 商業

■ 現状と課題

近年、車社会の進展や大規模店舗の郊外進出とともに、郊外や近隣都市へ消費が流出し、全国的に既存商店街や中心市街地の空洞化が深刻化しており、その活性化が大きな課題となっています。

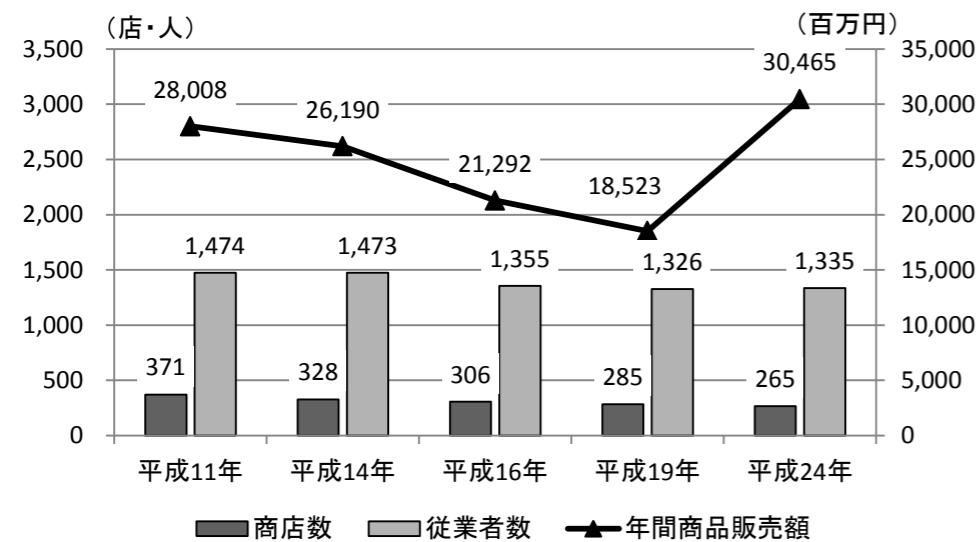
本市の商業は、平成 24 年経済センサス活動調査では、商店数が 265 店、従業者数が 1,335 人、年間商品販売額が 304 億円となっており、尾花沢地区に仲新町商店街、新町銀座商店街、花笠通り振興会の 3 つの商店街が形成されています。

しかしながら、市外や国道道沿いへ進出した大規模店舗等への消費の流出が進み、中心市街地の商店街は閉店が目立つなど厳しい状況にあります。

このような中、本市では、商店街の衰退に歯止めをかけるため、空き店舗活用事業や商工振興事業等により商業活性化を図ってきました。

今後は、魅力的な店づくり、商店街づくりへの支援を継続する必要があるほか、地元商店が減少し、買い物が困難となっている地域もあり、御用聞き宅配サービスのさらなる周知を図る必要があります。

商業の推移



※平成 14～24 年は飲食店除く

資料：商業統計調査(H11-19)

経済センサス活動調査(H24)

■ 主要施策

(1) 商店街の活性化【☆総合戦略関連施策】

- ①初市や商店街まつりなどのイベント的な事業に加えて、後継者育成のための研修活動や市外からも買い物客が訪れるような魅力ある商店街づくりのための主体的な取組みを支援します。
- ②新たな商品開発や新規出店及び各店舗のイメージアップにつながる取組みを支援し、商店街の活性化を図ります。
- ③空き店舗を活用して、来街者のニーズにあった施設を運営するなど、にぎわいづくりを進めます。
- ④踊り屋台さくら号を活用した商店街及び地域の活性化の取組みを支援します。

(2) 商工会・商店街協同組合等の充実強化と商業経営の近代化

- ①商工会・商店街協同組合と連携し、経営改善や後継者の育成など商工業活動を活性化します。
- ②中小企業の経営の安定化、経営体質の強化に向け、各種支援制度を充実します。

(3) 商業サービスの向上支援【☆総合戦略関連施策】

- ①市内商店の利用促進のため、プレミアム商品券発行事業の継続など、地元商店における購買行動を促進します。
- ②地元商店街ならではの御用聞き宅配サービスを実施するとともに、配食サービスと連携しながら、さらなる周知を図り、利用促進に努めます。
- ③農業や観光と連携し、地元商店街で販売できる土産品や特産品の商品開発を図ります。

■ 市民の役割

■ 事業者の立場から

- 地域に密着したサービスの充実を図ります。
- 魅力ある店舗づくりに努めます。

■ 消費者の立場から

- 地元での消費を心がけます。

1-4. 工業

■現状と課題

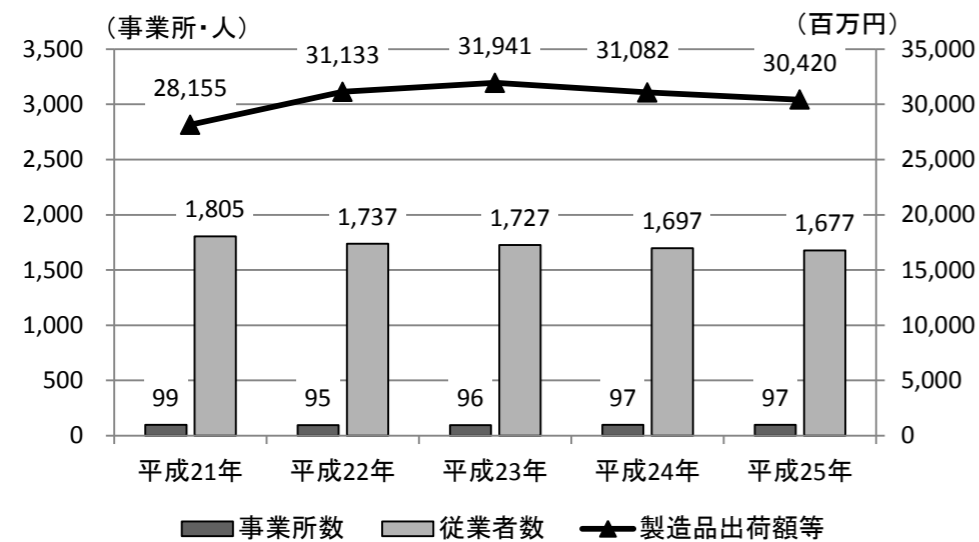
工業の振興は、地域経済の活性化はもとより、雇用の創出に直結するものとして、まちづくりの上で大きな位置を占めています。地方の工業は依然として厳しい状況が続いています。

なお、平成25年工業統計調査によると、本市の工業は、平成25年の事業所数は97事業所、従業者数は1,677人、製造品出荷額等は304億円となっています。

本市では、福原工業団地の第3期造成を行い、工業団地を拡張しており、用地取得への奨励金を拡充しているほか、仙台市での企業セミナーの開催により、宮城県企業と本市企業との交流が図られ、新たな受発注に結び付くなど、企業誘致の効果が出てきています。

今後は、国道347号の通年通行、東北中央自動車道の整備等を踏まえ、より一層企業誘致を進めていくことが必要であると同時に、各関係団体との連携を強化し、既存企業の経営の安定化と拡充、起業化・企業発掘を促進していく必要があります。

工業の推移



資料：工業統計調査

■主要施策

(1) 優良企業の積極的な誘致【☆総合戦略関連施策】

- ①市外及び県外企業への訪問活動を通じて、福原工業団地への積極的な企業誘致に努めます。
- ②工業団地の環境整備や企業立地促進条例の拡充など、企業が進出しやすい条件整備を進めます。
- ③国道347号の通年通行や東北中央自動車道の全線開通による交通アクセスの優位性をPRし、企業立地促進に向けて誘致活動を推進します。
- ④市内企業及び本市の立地環境を紹介するための取り組みを継続的にを行います。また、成長産業をはじめ、本市の特性に合った産業立地に努めます。

(2) 既存企業の経営強化【☆総合戦略関連施策】

- ①商工会等との連携のもと、事業者の経営強化を図るため、研修や経営相談を拡充します。
- ②市内企業への受注拡大に向け、小規模事業者等の連携による共同受注体制の構築を図ります。
- ③まるだし尾花沢ふれあいまつりの開催等により、地域産業が持つ技術力や商品に関する情報発信や情報交換を行い、地域振興と一体となった工業振興を推進します。
- ④企業の活性化に向け、国や県と連携し各種補助や支援制度の活用を図るとともに、市単独制度の拡充を行い、優れた人材の育成・確保や技術力の向上、新製品開発及び販路開拓等を支援します。
- ⑤国道347号の通年通行により、仙台北部中核工業団地も含め、広域的な企業立地動向に即した企業誘致活動を推進します。
- ⑥中小企業の経営安定のため、制度資金の活用など金融支援を図ります。

(3) 起業支援の充実【☆総合戦略関連施策】

- ①尾花沢市創業支援事業計画に基づき、商工会及び各支援機関と連携を図り創業者を支援します。

■市民の役割

■企業の立場から

- 新製品の開発や新規事業への進出など積極的に取り組みます。
- 人材育成と技術力向上に努めます。
- 生産環境の向上に努めます。
- 事業者間の連携による共同受注に取り組みます。

1 - 5. 観光

■ 現状と課題

国の平成 27 年度版観光白書によると、平成 26 年は日本の観光資源が世界的に高く評価された 1 年と総括されています。

訪日外国人旅行者数は、初めて年間 1,000 万人を突破した平成 25 年をさらに上回り、1,341 万人（対前年比 29.4%増）となっており、アジア等の経済成長のほか、訪日外国人旅行者の拡大に向けた施策展開などがその増加要因としてあげられており、訪日外国人旅行者による日本国内における消費額、いわゆるインバウンド消費^{※1}は平成 26 年に 2 兆円の大台を超えています。

一方、本市の交流人口は、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響で一時は落ち込んだものの、山形デスティネーションキャンペーン等の誘客効果もあり、平成 26 年度には約 162 万人と震災前の水準を上回っています。

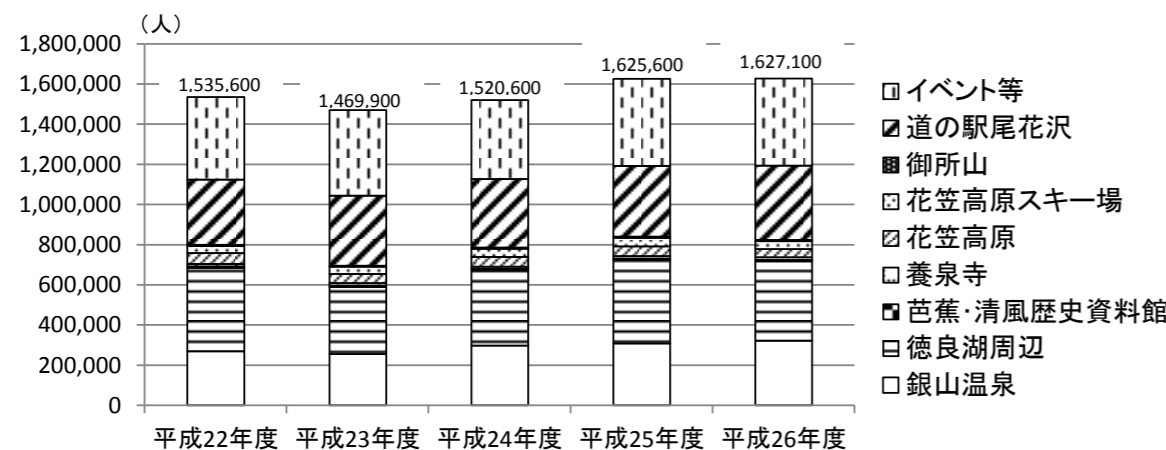
本市は、花笠踊りの発祥の地であり、全国的な知名度を誇る銀山温泉、四季折々の草花や木々に包まれた温泉施設やキャンプ場などが周辺に整備された徳良湖、自然体験やウィンタースポーツが楽しめる花笠高原、道の駅尾花沢「花笠の里ねまる」、松尾芭蕉の足跡など、数多くの観光・交流資源を有しています。

また、おばなざわ花笠まつり、徳良湖まつり、雪まつり、牛肉まつりなど、特色あるイベントが開催されるとともに、山形セレクション^{※2}に認定された「おくのほそ道尾花沢そば街道」が多くの観光客を集めています。

今後は、国道 347 号の通年通行をはじめとする道路の整備に伴い、さらなる観光・交流人口の拡大が期待されており、既存の観光資源のほか、自然・歴史・文化遺産を活用した観光や農業を活かした体験型・滞在型の観光の推進、イベントの充実、PR 活動の強化など、多面的な取組みを進めていく必要があります。

さらに、インバウンド観光^{※1}を見据えた体制づくりも重要な課題です。

交流人口の推移



資料：商工観光課

※1 インバウンド観光・インバウンド消費：訪日外国人旅行若しくは訪日外国人旅行者による観光とそれに伴う消費のこと。
 ※2 山形セレクション：山形県独自の「山形基準」で認定された全国、世界に誇り得る高い品質の県産品・サービス。

■ 主要施策

(1) 観光推進体制の充実【☆総合戦略関連施策】

- ①観光振興の中心となる観光物産協会の運営支援を図ります。
- ②周遊観光プログラムの充実など地域一体となった観光振興施策を推進します。
- ③市民全員が観光ガイドを目指し、「おもてなしの心」で観光客に接していけるようにします。
- ④市内商店等の協力により実施している花笠のまち観光案内所について、市外・県外への設置の働きかけを進めます。
- ⑤「やまがた広域観光協議会」や、「国道 347 号『絆』交流促進協議会」などにより、広域的な観光推進体制を強化します。
- ⑥インバウンド観光の取組み強化を図るため、観光スポットに公衆無線 LAN (Wi-Fi) ^{※1}を整備するなど ICT ^{※2}を利用できる環境を整備します。

(2) 観光・交流資源の充実【☆総合戦略関連施策】

- ①銀山温泉については、風情ある景観を保全するとともに、観光客の受入環境の向上のため、地元温泉組合と連携を図りながら駐車場及びトイレを整備します。
- ②徳良湖周辺については、自然環境・景観の保全を基本としつつ、観光・交流機能の強化に努めます。
- ③花笠高原については、豊かな自然を活かした農業・自然体験イベントを開催します。
- ④御所山については、登山客の安全確保を基本に、登山道の整備・管理を図ります。
- ⑤農・商・工・観の関係団体等との連携のもと、観光客の中心市街地への誘導を図る、まちなか観光・物産販売等を視野に入れた観光物産拠点施設の整備を検討します。
- ⑥観光施設の効率的な維持管理を図ります。

(3) 地域資源と連携した観光の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①銀山温泉に観光案内人を配置し、観光客のニーズにあわせた情報提供を行います。
- ②松尾芭蕉が長期滞在した歴史を活かし、商店街の活性化と連携したまちなか観光の充実を図ります。
- ③おくのほそ道にゆかりのある関係自治体と連携し、松尾芭蕉をテーマとした広域的な観光の振興を図ります。
- ④農業や集落の魅力的な資源を活かして、尾花沢ファンの拡大を図りながら、農業・農村と連携した体験型・滞在型観光・交流の充実を図ります。
- ⑤市内関係団体と連携し、農産物の加工に力を入れ、周年販売商品の拡大等により各観光施設での産地直売の充実を図ります。
- ⑥各集落における多様な地域資源の有効活用により観光・交流の促進を図り、集落活性化につなげます。
- ⑦地元の食材を活かした食をテーマとした観光振興と交流人口の拡大に取り組みます。

※1 公衆無線 LAN：無線通信を利用したインターネットへの接続を提供するサービス。Wi-Fi は無線 LAN の規格のひとつ。
 ※2 ICT：IT（情報技術）の概念をさらに一歩進め、IT に通信コミュニケーションの重要性を加味した言葉。Information and Communication Technology の略称。

(4) 観光・交流イベントの充実【☆総合戦略関連施策】

- ①子どもから高齢者まで多くの市民参画のもと、徳良湖まつり、花笠まつり、雪まつり、まるだし尾花沢ふれあいまつり、牛肉まつりなど各種イベントの充実を図り、交流人口の拡大につなげます。

(5) PR活動の推進【☆総合戦略関連施策】

- ①観光パンフレットやホームページ、動画などの充実を図るとともに、SNS、QRコード等を活用し、本市の魅力を一体的に発信できるPR活動を推進します。
- ②観光案内所の設置、案内板の設置、観光パンフレットの作成を図ります。
- ③首都圏尾花沢会、みやぎ尾花沢会の会員をはじめ、ふるさと納税者などの尾花沢ファンを通じた「ふるさと市民」への情報発信の充実により、さらなる交流活動の推進を図るほか、誘客へつながるような仕組みづくり等の検討を行います。
- ④アンテナショップや友好・交流都市での本市をPRするイベントの充実を図ります。

■市民の役割

- 観光資源の創出に協力します。
- 「おもてなしの心」で観光客に接します。
- 地域資源の保全に協力します。
- 各種イベントに参画します。



大正ロマン漂う「銀山温泉」には、国内外から多くの観光客が訪れる

1-6. 就労対策・勤労者福祉

■現状と課題

国の「平成27年版 労働経済の分析」によると、緩やかな景気回復基調を背景として、完全失業率は平成26年度平均で3.5%と17年ぶりの水準となり、有効求人倍率も平成26年度平均で1.11倍と23年ぶりの水準となるなど雇用、失業等の動向については改善がみられたと報告されています。

また、山形労働局の報告によると、平成27年度における県内の雇用情勢も改善傾向が続いている状況です。

このような雇用情勢を踏まえつつ、本市の最重要課題である若者の定住促進に向けて、働く場所の確保が必要であると同時に、企業が必要とする人材が不足している雇用のミスマッチも問題としてあがっており、優れた人材の育成も大きな課題です。

また、労働環境の充実など勤労者福祉の向上を図っていくことが必要です。

■主要施策

(1) 雇用機会の確保と雇用の促進【☆総合戦略関連施策】

- ①各種産業振興施策の推進を通じて雇用機会の確保・拡充を図ります。
- ②立地企業を対象とした雇用促進に直結する奨励制度の活用を図ります。
- ③市内企業の受注拡大による生産基盤の拡張を支援し、雇用を創出します。
- ④無料職業紹介所を通じた雇用相談や情報提供の推進、ハローワーク等関係機関との連携、事業所への啓発等により、若年労働者の地元就職及びUターンの促進に努めます。

(2) 勤労者福祉の充実

- ①事業所への啓発等により労働条件の向上や働きやすい環境づくりを促進します。また、企業が行う福利厚生施設の整備に対して支援します。
- ②余暇活動のニーズに応えるため、文化・スポーツ・レクリエーションの場の充実や余暇情報の提供等に努めます。

■市民の役割

■企業の立場から

- 若年者、障がい者の雇用機会の提供に努めます。
- 勤労者の健全な心身保持のため、働きやすい環境や福利厚生の充実を図ります。